建 設 企 業 協 議 会 協 議 事 項

日時　令和６年１月 19 日(金)
　　本会議終了後
場所　第四委員会室

○　所管事項の報告について

１　八戸市内水ハザードマップの公表について

２　八戸市立市民病院経営強化プランの策定について

３　令和６年能登半島地震に係るＤＭＡＴの派遣状況等について

４　令和６年度ダイヤ改正について

建設企業協議会資料
令和６年１月19日
都市整備部　下水道建設課

八戸市内水ハザードマップの公表について

１　目的・経緯

内水ハザードマップは、内水氾濫時における浸水リスク情報や避難に関する情報を住民等へ周知し、災害時の避難行動に役立てていただくことを目的とするものである。

令和３年５月の水防法の一部改正において、雨水出水浸水想定区域の指定及び内水ハザードマップの作成対象が拡大されたこと、また、近年頻発する集中豪雨による浸水被害の軽減対策として、ハザードマップの重要性が高まっていることから、令和４年度より作業を進めてきたものである。

内水氾濫

その場所に降った雨水や、周りから流れ込んできた雨水に対して、川への排水が間に合わず、排水路などからあふれ出すことで発生する浸水です。

外水氾濫

大雨で河川水位が上昇し、堤防を越える、あるいは堤防を決壊させて河川の水が外にあふれ出すことで発生する浸水です。

２　概要

対　象　範　囲：5,002.7ha（八戸市公共下水道全体計画区域（雨水））
　　対象範囲をＡ～Ｄの４地区に分割し、マップを作成
対　象　降　雨：想定最大規模降雨 120mm/h（年超過確率 1/1,000）
外　　水　　位：計画高水位（H.W.L）
掲　載　情　報：雨水出水浸水想定区域、浸水想定水深
　　指定避難所や防災関連施設等、防災情報の取得方法

３　今後の公表予定等

令和６年１月 19 日　　雨水出水浸水想定区域の指定
令和６年１月 26 日　　内水ハザードマップの公表（市ホームページ）
令和６年３月　　内水ハザードマップの全戸配布

八戸市内水ハザードマップ　A地区（案）

八戸市内水ハザードマップの公表について【別紙１】

建設企業協議会資料
令和６年１月１９日
都市整備部　　下水道建設課

八戸市 内水ハザードマップ

保存版

想定最大規模の降雨【A】
＜1000年以上に一度程度の確率＞

●八戸市の内水ハザードマップはＡ～Ｄの４地区に分割して作成しております。
●配布している内水ハザードマップはＡ地区とお住まいの地区のみです。
●その他の地区の内水ハザードマップをご希望の場合は、下水道建設課窓口にて配布いたします。

【お問い合わせ先】八戸市都市整備部下水道事務所下水道建設課　TEL 0178-44-8253

※要配慮者利用施設について

内水浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設）の名称及び所在地については、八戸市ホームページ内に掲載しております。

このハザードマップについて

このハザードマップは、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による内水（雨水出水）浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面となります。

なお、本図面においては、河川の堤防決壊や溢水による洪水は考慮していません。そのため、着色していない区域においても、雨の降り方によって浸水する可能性があり、表示の浸水深よりも深くなることがありますので注意してください。

洪水、津波、土砂災害については、各種ハザードマップを確認してください。

【想定条件】
１時間で120mmの降雨（1000年以上に一度程度の確率）
○ 計画規模降雨の内水ハザードマップ及び避難情報等については裏面をご覧ください。

【指定者】八戸市公共下水道管理者　【指定年月日】令和６年１月19日

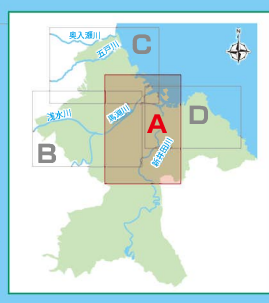

避難所等一覧

●洪水警戒時または土砂災害警戒時に利用できない避難所等
※開設する避難所は、想定される災害の規模等に応じて選定します。

No.	施設名	所在地	使用可能区分 想定最大規模の降雨	索引
①	小中野公民館	小中野 5-2-17	○2階以上	D3
②	白銀公民館	白銀 3-2-14	○	E3
④	柏崎公民館	柏崎 3-13-5	○	C3
⑤	大館公民館	大字新井田字常光田 17-1	○	D4
❻	下長公民館	下長 1-4-9	×	A3
⑦	吹上公民館	吹上 3-17-3	○	C4
⑧	湊公民館	大字湊町字中道 64-7	○	D3
❾	是川公民館	大字是川字東前田 3-11	×	C7
⑪	根城公民館	根城 3-11-22	○	B4
⑫	三八城公民館	城下 3-1-17	○2階	B3
⑬	江陽公民館	江陽 2-18-34	○2階	C3
⑭	長者公民館	大字糠塚字下道 2-1	○	B4
⑮	田面木公民館	大字田面木字上野道下タ 30-1	○	A4
⑰	根岸公民館	高州 2-23-19	○2階	B2
⑱	東公民館	大字新井田字八森平 7-67	○	E4
㉔	福祉公民館	類家 4-3-1	×	C4
㉕	八戸市公会堂	内丸 1-1-1	○	B3
㉖	八戸市公民館	内丸 1-1-1	○	B3
㉗	八戸小学校	長根 3-24-1	○2階以上	B3
㉘	城下小学校	城下 4-3-42	○1階以上	C3
㉙	吹上小学校	吹上 1-14-36	○	C4
㉚	長者小学校	長者 3-2-1	○	B4
㉛	図南小学校	大字糠塚字大開 4-1	○	B5
㉜	中居林小学校	大字石手洗字一本木 29	○	C5
㉝	柏崎小学校	青葉 2-7-1	○3階	D3
㉞	小中野小学校	小中野 5-2-17	○3階	D3
㉟	江陽小学校	江陽 5-9-24	○2階以上	C3
㊱	湊小学校	大字湊町字中道 7-1	○	D3
㊲	青潮小学校	大字湊町字鮫ノ口 23-4	○	D3
㊳	白銀小学校	大字白銀町字大久保道 1-1	○	E3
㊴	根城小学校	根城 4-22-27	○	B4
㊵	江南小学校	根城 9-22-50	×	A4
㊸	田面木小学校	大字田面木字山道下タ 13-2	○	A4
㊹	下長小学校	大字長苗代字太古殿 1-1	○2階以上	A3
㊺	城北小学校	石堂 1-22-6	○3階以上	B2
㊻	高館小学校	大字河原木字小田 56-16	○	A2
㊼	根岸小学校	日計 5-8-1	○2階以上	B2
㊽	日計ヶ丘小学校	大字河原木字日計上 11-1	○	B1
㊾	是川小学校	是川 4-1-1	○	C6
㊽	新井田小学校	大字新井田字館平 20	○	D5
㊾	旭ヶ丘小学校	旭ヶ丘 1-1-6	○	E5
㊹	旧松館小学校	大字松館字門前 6-2	○	E6
㊼	第一中学校	吹上 2-17-1	○	C4
㊽	第二中学校	長根 3-23-1	○2階以上	B3
㊾	第三中学校	青葉 3-13-36	○3階以上	C4
㊿	長者中学校	大字沢里字休場 28-1	×	B5
㊶	小中野中学校	小中野 3-9-26	○3階	D3
㊷	江陽中学校	江陽 1-1-33	○2階以上	C3
㊸	湊中学校	大字白銀町字右新井田道 13-2	○	E3
㊹	根城中学校	根城 5-11-42	○	A4
㊻	下長中学校	大字河原木字河原木後 77-2	○2階以上	A2
㊼	北稜中学校	大字河原木字八太郎山 10-139	○	B1
㊽	是川中学校	大字是川字細越河原 3-1	×	C7
㊸	大館中学校	大字新井田字市子林 17-1	○	D5
㊹	東中学校	湊高台 2-14-8	○	E4
㊼	八戸高等学校	長者 4-4-1	○	B4
㊽	八戸東高等学校	類家 1-4-47	○	C4
㊾	八戸北高等学校	大字大久保字町道 8-3	○	E4
㊶	八戸工業高等学校	江陽 1-2-27	○2階以上	C3
㊷	八戸商業高等学校	大字十日市字塚ノ下 3-1	○	D6
㊸	八戸中央高等学校	織笠 1-2-17	○3階以上	D3
㊹	八戸盲学校・八戸聾学校	柏崎 6-29-24	○3階	C3
㊽	旭ヶ丘会館	旭ヶ丘 1-1-19	○	E4
㊾	屋内トレーニングセンター	大字河原木字谷地田 4	○2階	B2
㊿	勤労青少年ホーム	沼館 2-13-20	○2階	B3
㊶	総合教育センター	織笠 1-2-41	○3階	D3
㊷	津波防災センター	沼館 4-6-19	○2階	C3
㊹	中居林コミュニティセンター	大字中居林字綿ノ端 13-13	○	C5
㊾	南部山健康運動センター傍館	大字河原木字蝦夷館 3-6	○	A2
㊼	根城コミュニティセンター	売市 4-7-6	○	B4
㊿	八戸公園緑の相談所	大字十日市字天摩 33	○	D6
㊶	八戸ポータルミュージアムはっち	大字三日町 11-1	○	C4
㊷	東体育館	湊高台 8-1-1	○	E4
㊸	福祉体育館	類家 4-3-1	×	C4
㊹	文化教養センター南部会館	内丸 3-3-6	○	C3
㊽	みなと体験学習館	大字湊町字館鼻 67-7	○	D3
㊾	老人いこいの家臥牛荘	大字新井田字八森平 7-1	○	E4

凡　例

- 指定避難所（避難者・被災者が一定期間滞在する施設）
- 指定緊急避難場所（災害から命を守るために緊急的に避難する場所）
- ● 洪水警戒時または土砂災害警戒時に利用できない避難所等

早期立退き避難が必要な区域
（該当なし）

家屋倒壊等氾濫想定区域
（該当なし）

浸水想定区域
想定浸水深（該当なし）
- 20.0m以上
- 10.0 ～ 20.0m未満
- 5.0 ～ 10.0m未満
- 3.0 ～ 5.0m未満
- 0.5 ～ 3.0m未満
- 0.5m未満

土砂災害警戒区域等
- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域

水がたまりやすく、洪水時には通行できない箇所
✕

施設等
- 八戸市庁
- 消防関係機関
- 医療機関
- 警察関係機関
- 防災行政無線（拡声器）
- 河川ライブカメラ
- 雨水ポンプ場
- 樋門樋管
- 危機管理型水位計
- 水位観測所、水位計
- 自動車専用道路、高速道路
- 国道、県道
- 鉄道（JR）
- 鉄道（私鉄）
- 市町村界

浸水想定区域

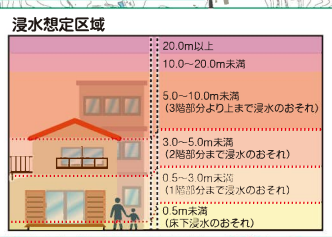

0　500m　1,000m
1:15,000

早期立退き避難が必要な区域、土砂災害（特別）警戒区域について

区域等		とるべき行動	留意点
早期立退き避難が必要な区域	家屋が水没するおそれのある区域（想定浸水深3.0m以上）	・2階以上が浸水するおそれがあるため、早期の立退き避難が必要。 ・最上階が浸水しない場合は、状況を踏まえ屋内安全確保も可。	○浸水想定区域外への避難が基本。 ○浸水想定区域外への避難が間に合わない場合は下記の避難行動。 ・浸水想定区域内の指定緊急避難場所の避難可能階への避難。 ・氾濫が既に始まっている場合など、指定緊急避難場所への移動がかえって危険な場合は、近隣のより安全な場所への避難。 ・周囲の状況から外出することすら危険な場合は屋内安全確保（かけと反対側の2階等へ避難）が必要。
	家屋倒壊等氾濫想定区域	一般的な木造の木造2階建ての家屋が倒壊するような堤防決壊等に伴う氾濫流や河岸侵食が発生するおそれがあるため、早期の立退き避難が必要。	
その他の浸水想定区域（想定浸水深 3m未満）	0.5 ～ 3.0m未満 0.5m未満	・床上または床下浸水が想定され、立退き避難が望ましいが、状況を踏まえ屋内安全確保も可。 ・1階が浸水するおそれがあるため、1階建ての建物等においては早期の立退き避難が必要。	
土砂災害警戒区域	土砂災害のおそれがある区域	土砂災害警戒区域外への立退き避難が必要。	
土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域		

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）及び数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地名情報）を使用した。〔承認番号　令元情使、第 533 号〕

八戸市内水ハザードマップ　Ｂ地区（案）

八戸市内水ハザードマップの公表について【別紙２】

建設企業協議会資料
令和６年１月１９日
都市整備部　　下水道建設課

八戸市
内水ハザードマップ

保存版

想定最大規模の降雨【Ｂ】
＜1000年以上に一度程度の確率＞

- ●八戸市の内水ハザードマップはＡ～Ｄの４地区に分割して作成しております。
- ●配布している内水ハザードマップはＢ地区とお住まいの地区のみです。
- ●その他の地区の内水ハザードマップをご希望の場合は、下水道建設課窓口にて配布いたします。

【お問い合わせ先】八戸市都市整備部下水道事務所下水道建設課　TEL 0178-44-8253

このハザードマップについて（想定最大規模の降雨）

このハザードマップは、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による内水（雨水出水）浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面となります。
なお、本図面においては、河川の堤防決壊や溢水による洪水は考慮していません。そのため、着色していない区域においても、雨の降り方によって浸水する可能性があり、表示の浸水深よりも深くなることがありますので注意してください。
洪水、津波、土砂災害については、各種ハザードマップを確認してください。

【想定条件】
１時間で120mmの降雨（1000年以上に一度程度の確率）
○計画規模降雨の内水ハザードマップ及び避難情報等については裏面をご覧ください。

【指定者】八戸市公共下水道管理者　【指定年月日】令和６年１月19日

※要配慮者利用施設について

内水浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設）の名称及び所在地については、八戸市ホームページ内に掲載しております。

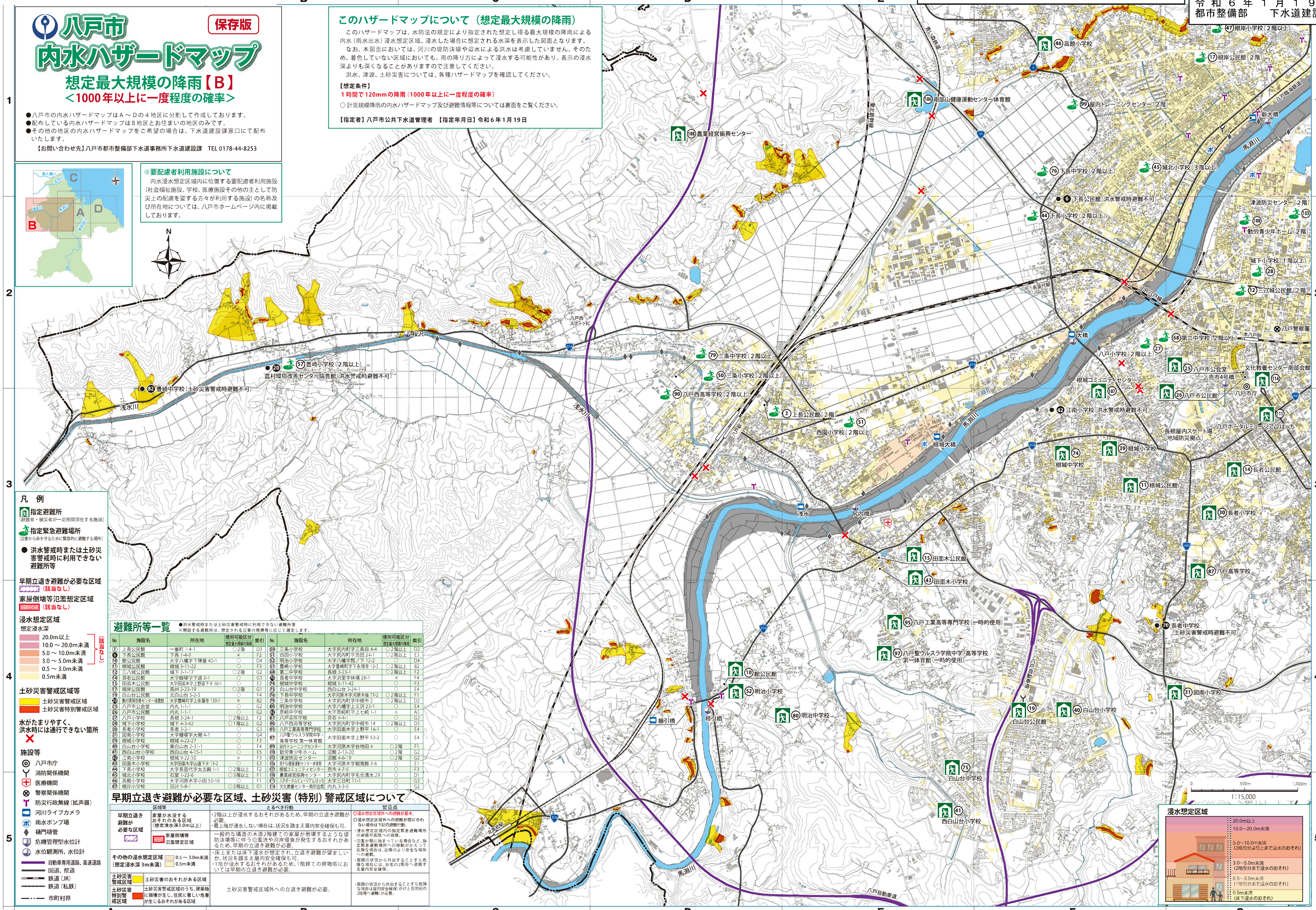

凡　例

- 指定避難所（避難者・被災者が一定期間滞在する施設）
- 指定緊急避難場所（災害から命を守るために緊急的に避難する場所）
- ● 洪水警戒時または土砂災害警戒時に利用できない避難所等

早期立退き避難が必要な区域（該当なし）

家屋倒壊等氾濫想定区域（該当なし）

浸水想定区域
想定浸水深
- 20.0m以上（該当なし）
- 10.0～20.0m未満（該当なし）
- 5.0～10.0m未満（該当なし）
- 3.0～5.0m未満（該当なし）
- 0.5～3.0m未満
- 0.5m未満

土砂災害警戒区域等
- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域

水がたまりやすく、洪水時には通行できない箇所　×

施設等
- 八戸市庁
- 消防関係機関
- 医療機関
- 警察関係機関
- 防災行政無線（拡声器）
- 河川ライブカメラ
- 雨水ポンプ場
- 樋門樋管
- 危機管理型水位計
- 水位観測所、水位計
- 自動車専用道路、高速道路
- 国道、県道
- 鉄道（JR）
- 鉄道（私鉄）
- 市町村界

避難所等一覧

●洪水警戒時または土砂災害警戒時に利用できない避難所等
※開設する避難所は、想定される災害の規模等に応じて選定します。

No.	施設名	所在地	使用可能区分 想定最大規模の降雨	索引
3	上長公民館	一番町 1-4-1	○2階	D3
●6	下長公民館	下長 1-4-9	×	F2
10	館公民館	大字八幡字下陳屋 40-1	○	D4
11	根城公民館	根城 3-11-22	○	F3
12	三八城公民館	城下 3-1-17	○2階	G2
14	長者公民館	大字糠塚字下道 2-1	○	G3
15	田面木公民館	大字田面木字上野道下タ 30-1	○	E3
17	根岸公民館	高州 2-23-19	○2階	G1
19	白山台公民館	北白山台 5-2-5	○	F4
●20	農村環境改善センター瑞豊館	大字豊崎町字上永福寺 130-1	×	B2
25	八戸市公会堂	内丸 1-1-1	○	G2
26	八戸市公民館	内丸 1-1-1	○	G2
27	八戸小学校	長根 3-24-1	○2階以上	F2
28	城下小学校	城下 4-3-42	○1階以上	G2
30	長者小学校	長者 3-2-1	○	G3
31	図南小学校	大字糠塚字大開 4-1	○	G4
39	根城小学校	根城 4-22-27	○	F3
40	白山台小学校	東白山台 2-31-1	○	F4
41	西白山台小学校	西白山台 4-15-1	○	E5
●42	江南小学校	根城 9-22-50	×	F3
43	田面木小学校	大字田面木字山道下タ 13-2	○	E3
44	下長小学校	大字長苗代字太古殿 1-1	○2階以上	F2
45	城北小学校	石堂 1-22-6	○3階以上	F1
46	高館小学校	大字河原木字小田 56-16	○	F1
47	根岸小学校	日計 5-8-1	○2階以上	G1
50	三条小学校	大字尻内町字三条目 4-4	○2階以上	D2
51	西園小学校	大字尻内町字島田 24-1	○2階以上	E3
52	明治小学校	大字八幡字館ノ下 12-2	○	D4
57	豊崎小学校	大字豊崎町字下永福寺 12-3	○2階以上	B2
68	第二中学校	長根 3-23-1	○2階以上	F2
●70	長者中学校	大字沢里字休場 28-1	×	F4
74	根城中学校	根城 5-11-42	○	F3
75	白山台中学校	西白山台 3-24-1	○	E4
76	下長中学校	大字河原木字河原木後 77-2	○2階以上	F1
79	三条中学校	大字尻内町字中根市 2	○2階以上	D2
80	明治中学校	大字八幡字上ミ沢 23-1	○	E4
●82	豊崎中学校	大字豊崎町字上七崎 1-1	×	A3
87	八戸高等学校	長者 4-4-1	○	G3
90	八戸西高等学校	大字尻内町字中根市 14	○2階以上	D3
95	八戸工業高等専門学校	大字田面木字上野平 16-1	○	E4
97	八戸聖ウルスラ学院中学・高等学校 第一体育館	大字田面木字上野平 53-2	○	E4
99	屋内トレーニングセンター	大字河原木字谷地田 4	○2階	F1
100	勤労青少年ホーム	沼館 2-13-20	○2階	G2
103	津波防災センター	沼館 4-6-19	○2階	G2
106	南部山健康運動センター体育館	大字河原木字蝦夷館 3-6	○	E1
107	根城コミュニティセンター	売市 4-7-6	○	F3
108	農業経営振興センター	大字尻内町字毛合清水 29	○	D1
111	八戸ポータルミュージアムはっち	大字三日町 11-1	○	G3
114	文化教養センター南部会館	内丸 3-3-6	○	G2

早期立退き避難が必要な区域、土砂災害（特別）警戒区域について

区域等		とるべき行動	留意点
早期立退き避難が必要な区域	家屋が水没するおそれのある区域（想定浸水深3.0m以上）	・2階以上が浸水するおそれがあるため、早期の立退き避難が必要。 ・最上階が浸水しない場合は、状況を踏まえ屋内安全確保も可。	○浸水想定区域外への避難が基本。 ○浸水想定区域外への避難が間に合わない場合は下記の避難行動。 ・浸水想定区域内の指定緊急避難場所の避難可能階への避難。 ・氾濫が既に始まっている場合など、指定緊急避難場所への移動がかえって危険な場合には、近隣のより安全な場所への避難。 ・周囲の状況から外出することすら危険な場合には、自宅の2階等へ避難する屋内安全確保。
	家屋倒壊等氾濫想定区域	一般的な構造の木造2階建ての家屋が倒壊するような堤防決壊等に伴う氾濫流や河岸侵食が発生するおそれがあるため、早期の立退き避難が必要。	
その他の浸水想定区域（想定浸水深 3m未満）	0.5～3.0m未満 0.5m未満	・床上または床下浸水が想定され、立退き避難が望ましいが、状況を踏まえ屋内安全確保も可。 ・1階が浸水するおそれがあるため、1階建ての建物等においては早期の立退き避難が必要。	
土砂災害警戒区域	土砂災害のおそれがある区域	土砂災害警戒区域外への立退き避難が必要。	・周囲の状況から外出することすら危険な場合は屋内安全確保（がけと反対側の2階等へ避難）が必要。
土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域		

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）及び数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地名情報）を使用した。（承認番号　令元情使、第533号）

建設企業協議会資料
令和６年１月１９日
都市整備部　下水道建設課

八戸市 内水ハザードマップ

保存版

想定最大規模の降雨【C】

＜1000年以上に一度程度の確率＞

- ●八戸市の内水ハザードマップはＡ～Ｄの４地区に分割して作成しております。
- ●配布している内水ハザードマップはＣ地区とお住まいの地区のみです。
- ●その他の地区の内水ハザードマップをご希望の場合は、下水道建設課窓口にて配布いたします。

【お問い合わせ先】八戸市都市整備部下水道事務所下水道建設課　TEL 0178-44-8253

このハザードマップについて（想定最大規模の降雨）

このハザードマップは、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による内水（雨水出水）浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面となります。

なお、本図面においては、河川の堤防決壊や溢水による洪水は考慮していません。そのため、着色していない区域においても、雨の降り方によって浸水する可能性があり、表示の浸水深よりも深くなることがありますので注意してください。

洪水、津波、土砂災害については、各種ハザードマップを確認してください。

【想定条件】
1時間で120mmの降雨（1000年以上に一度程度の確率）

○計画規模降雨の内水ハザードマップ及び避難情報等については裏面をご覧ください。

【指定者】八戸市公共下水道管理者　【指定年月日】令和6年1月19日

※要配慮者利用施設について

内水浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設）の名称及び所在地については、八戸市ホームページ内に掲載しております。

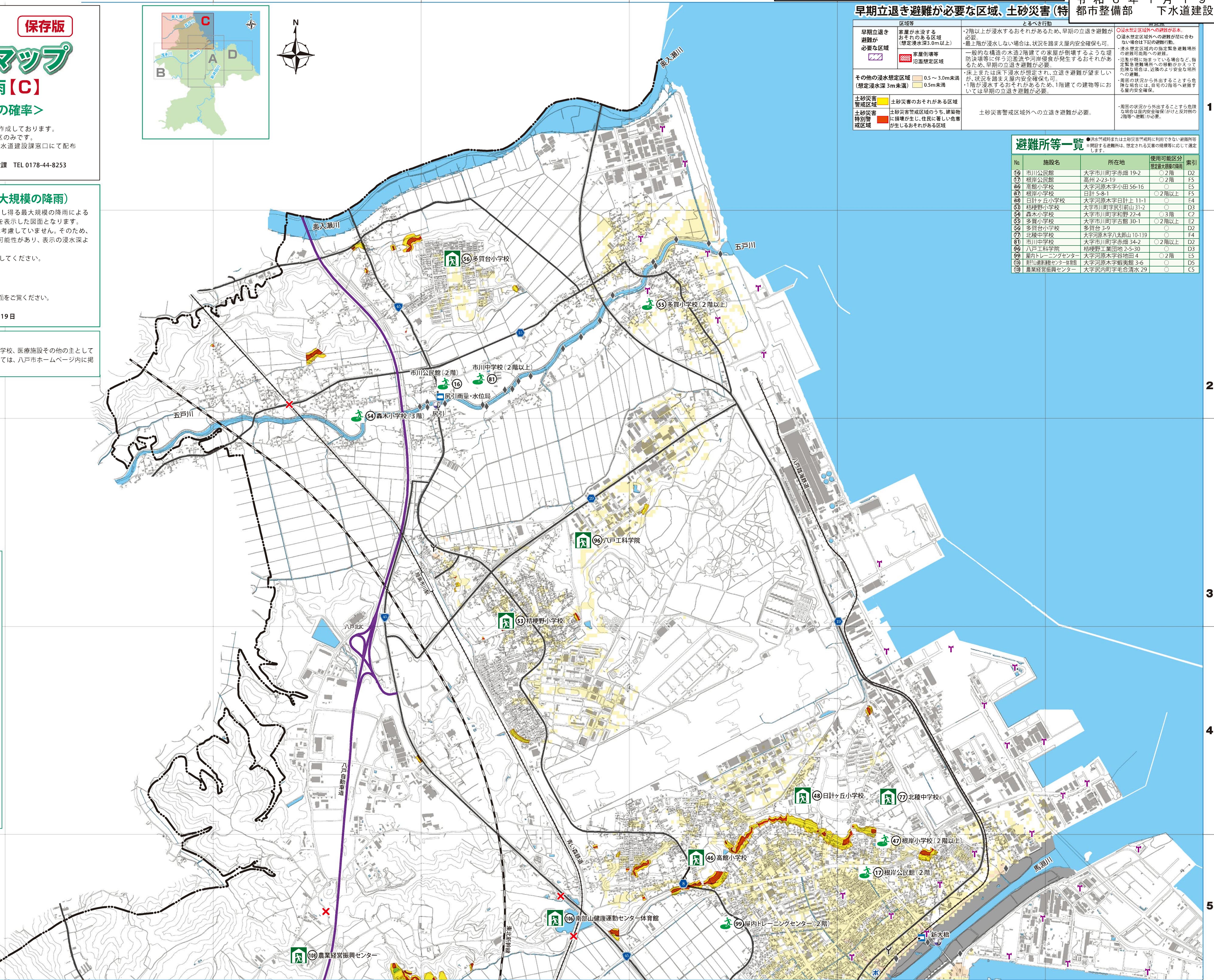

早期立退き避難が必要な区域、土砂災害（特

区域等		とるべき行動	留意点
早期立退き避難が必要な区域	家屋が水没するおそれのある区域（想定浸水深3.0m以上）	・2階以上が浸水するおそれがあるため、早期の立退き避難が必要。 ・最上階が浸水しない場合は、状況を踏まえ屋内安全確保も可。	○浸水想定区域外への避難が基本。 ○浸水想定区域外への避難が間に合わない場合は下記の避難行動。 ・浸水想定区域内の指定緊急避難場所の避難可能階への避難。 ・氾濫が既に始まっている場合など、指定緊急避難場所への移動がかえって危険な場合は、近隣のより安全な場所への避難。 ・周囲の状況から外出することすら危険な場合には、自宅の2階等へ避難する屋内安全確保。
	家屋倒壊等氾濫想定区域	一般的な構造の木造2階建ての家屋が倒壊するような堤防決壊等に伴う氾濫流や河岸侵食が発生するおそれがあるため、早期の立退き避難が必要。	
その他の浸水想定区域（想定浸水深 3m未満）	0.5～3.0m未満 0.5m未満	・床上または床下浸水が想定され、立退き避難が望ましいが、状況を踏まえ屋内安全確保も可。 ・1階が浸水するおそれがあるため、1階建ての建物等においては早期の立退き避難が必要。	
土砂災害警戒区域	土砂災害のおそれがある区域	土砂災害警戒区域外への立退き避難が必要。	・周囲の状況から外出することすら危険な場合は屋内安全確保（がけと反対側の2階等へ避難）が必要。
土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域		

避難所等一覧

●洪水警戒時または土砂災害警戒時に利用できない避難所等
※開設する避難所は、想定される災害の規模等に応じて選定します。

No.	施設名	所在地	使用可能区分 想定最大規模の降雨	索引
16	市川公民館	大字市川町字赤畑 19-2	○2階	D2
17	根岸公民館	高州 2-23-19	○2階	F5
46	高館小学校	大字河原木字小田 56-16	○	E5
47	根岸小学校	日計 5-8-1	○2階以上	F5
48	日計ケ丘小学校	大字河原木字日計上 11-1	○	E4
53	桔梗野小学校	大字市川町字尻引前山 31-2	○	D3
54	轟木小学校	大字市川町字和野 22-4	○3階	C2
55	多賀小学校	大字市川町字古館 30-1	○2階以上	E2
56	多賀台小学校	多賀台 3-9	○	D2
77	北稜中学校	大字河原木字八太郎山 10-139	○	F4
81	市川中学校	大字市川町字赤畑 34-2	○2階以上	D2
96	八戸工科学院	桔梗野工業団地 2-5-30	○	D3
99	屋内トレーニングセンター	大字河原木字谷地田 4	○2階	E5
106	南部山健康運動センター体育館	大字河原木字蝦夷館 3-6	○	D5
108	農業経営振興センター	大字尻内町字毛合清水 29	○	C5

凡　例

- 指定避難所（避難者・被災者が一定期間滞在する施設）
- 指定緊急避難場所（災害から命を守るために緊急的に避難する場所）
- ● 洪水警戒時または土砂災害警戒時に利用できない避難所等

早期立退き避難が必要な区域（該当なし）

家屋倒壊等氾濫想定区域（該当なし）

浸水想定区域

想定浸水深
- 20.0m以上
- 10.0～20.0m未満
- 5.0～10.0m未満
- 3.0～5.0m未満
- 0.5～3.0m未満
- 0.5m未満

（20.0m以上～3.0～5.0m未満：該当なし）

土砂災害警戒区域等
- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害特別警戒区域

水がたまりやすく、洪水時には通行できない箇所 ×

施設等
- 八戸市庁
- 消防関係機関
- 医療機関
- 警察関係機関
- 防災行政無線（拡声器）
- 河川ライブカメラ
- 雨水ポンプ場
- 樋門樋管
- 危機管理型水位計
- 水位観測所、水位計
- 自動車専用道路、高速道路
- 国道、県道
- 鉄道（JR）
- 鉄道（私鉄）
- 市町村界

浸水想定区域

- 20.0m以上
- 10.0～20.0m未満
- 5.0～10.0m未満（3階部分より上まで浸水のおそれ）
- 3.0～5.0m未満（2階部分まで浸水のおそれ）
- 0.5～3.0m未満（1階部分まで浸水のおそれ）
- 0.5m未満（床下浸水のおそれ）

0　500m　1,000m
1：15,000

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）及び数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地名情報）を使用した。（承認番号　令元情使、第533号）

八戸市内水ハザードマップの公表について【別紙４】

建設企業協議会資料
令和６年１月１９日
都市整備部　　下水道建設課

八戸市 内水ハザードマップ

保存版

想定最大規模の降雨【D】

＜1000年以上に一度程度の確率＞

●八戸市の内水ハザードマップはＡ～Ｄの４地区に分割して作成しております。
●配布している内水ハザードマップはＤ地区とお住まいの地区のみです。
●その他の地区の内水ハザードマップをご希望の場合は、下水道建設課窓口にて配布いたします。

【お問い合わせ先】八戸市都市整備部下水道事務所下水道建設課　TEL 0178-44-8253

このハザードマップについて（想定最大規模の降雨）

このハザードマップは、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による内水（雨水出水）浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面となります。

なお、本図面においては、河川の堤防決壊や溢水による洪水は考慮していません。そのため、着色していない区域においても、雨の降り方によって浸水する可能性があり、表示の浸水深よりも深くなることがありますので注意してください。

洪水、津波、土砂災害については、各種ハザードマップを確認してください。

【想定条件】
1時間で120mmの降雨（1000年以上に一度程度の確率）
○計画規模降雨の内水ハザードマップ及び避難情報等については裏面をご覧ください。

【指定者】八戸市公共下水道管理者　【指定年月日】令和６年１月19日

早期立退き避難が必要な区域、土砂災害（特別）警戒区域について

区域等		とるべき行動	留意点
早期立退き避難が必要な区域	家屋が水没するおそれのある区域（想定浸水深3.0m以上）	・2階以上が浸水するおそれがあるため、早期の立退き避難が必要。 ・最上階が浸水しない場合は、状況を踏まえ屋内安全確保も可。	○浸水想定区域外への避難が基本 ○浸水想定区域への避難が間に合わない場合は下記の避難行動。 ・浸水想定区域内の指定緊急避難場所の避難可能階への避難。 ・氾濫が既に始まっている場合など、指定緊急避難場所への移動がかえって危険な場合は、近隣のより安全な場所への避難。 ・周囲の状況から外出することでも危険な場合には、自宅の2階等へ避難する屋内安全確保。
	家屋倒壊等氾濫想定区域	一般的な構造の木造2階建ての家屋が倒壊するような堤防決壊等に伴う氾濫流や河岸侵食が発生するおそれがあるため、早期の立退き避難が必要。	
その他の浸水想定区域（想定浸水深 3m未満）	0.5～3.0m未満 0.5m未満	・床上または床下浸水が想定され、立退き避難が望ましいが、状況を踏まえ屋内安全確保も可。 ・1階が浸水するおそれがあるため、1階建ての建物等においては早期の立退き避難が必要。	
土砂災害警戒区域	土砂災害のおそれがある区域	土砂災害警戒区域外への立退き避難が必要。	・周囲の状況から外出することでも危険な場合は屋内安全確保（がけと反対側の2階等へ避難）が必要。
土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域		

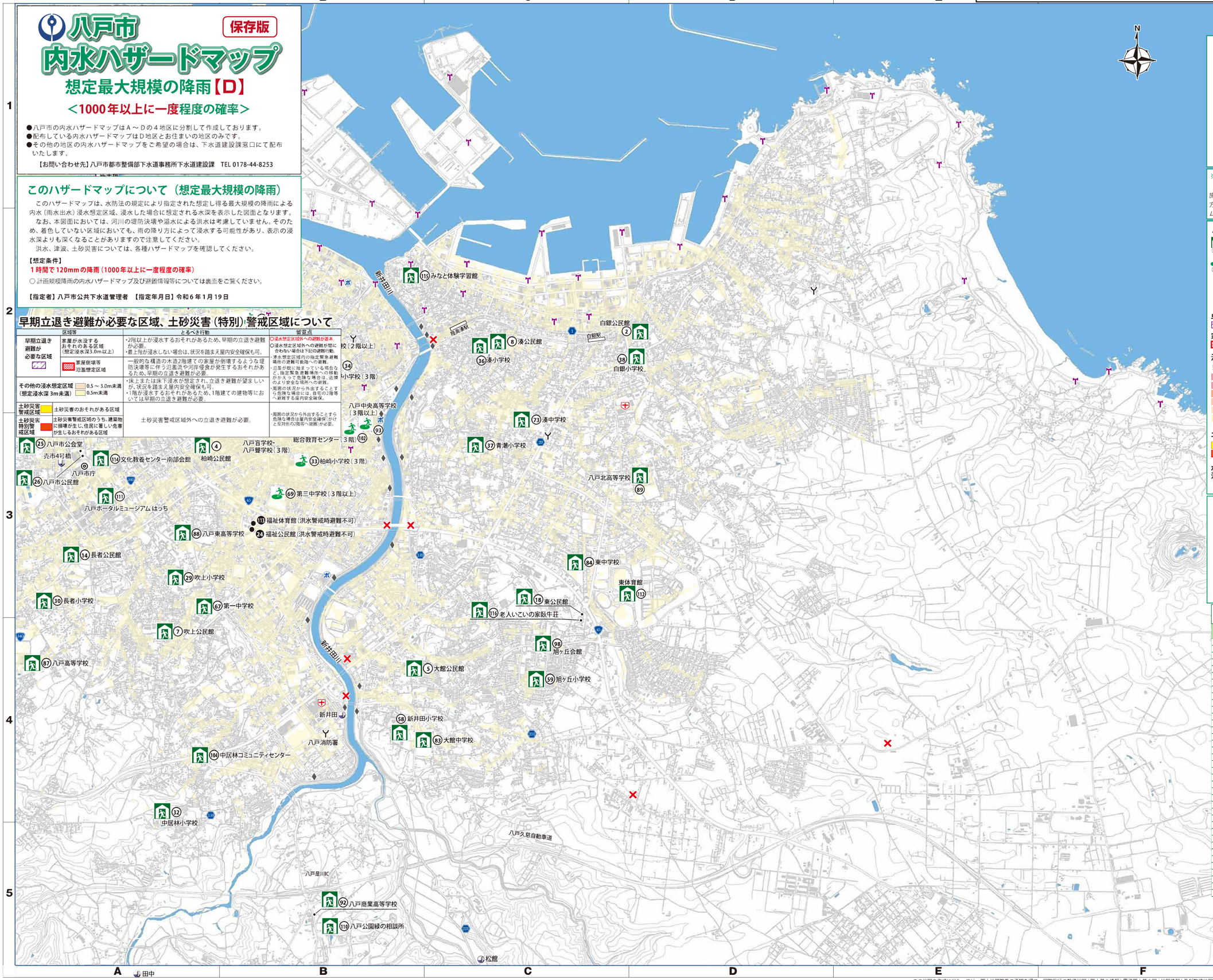

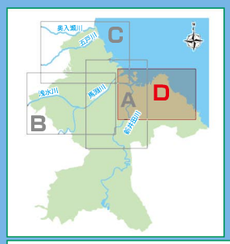

※要配慮者利用施設について

内水浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設）の名称及び所在地については、八戸市ホームページ内に掲載しております。

凡　例

- 指定避難所（避難者・被災者が一定期間滞在する施設）
- 指定緊急避難場所（災害から命を守るために緊急的に避難する場所）
- ● 洪水警戒時または土砂災害警戒時に利用できない避難所等
- 早期立退き避難が必要な区域（該当なし）
- 家屋倒壊等氾濫想定区域（該当なし）
- 浸水想定区域（想定浸水深）
  - 20.0m以上
  - 10.0～20.0m未満
  - 5.0～10.0m未満
  - 3.0～5.0m未満
  - 0.5～3.0m未満
  - 0.5m未満
  （該当なし）
- 土砂災害警戒区域等
  - 土砂災害警戒区域
  - 土砂災害特別警戒区域
- 水がたまりやすく、洪水時には通行できない箇所 ×

施設等
- 八戸市庁
- 消防関係機関
- 医療機関
- 警察関係機関
- 防災行政無線（拡声器）
- 河川ライブカメラ
- 雨水ポンプ場
- 樋門樋管
- 危機管理型水位計
- 水位観測所、水位計
- 自動車専用道路、高速道路
- 国道、県道
- 鉄道（JR）
- 鉄道（私鉄）
- 市町村界

浸水想定区域

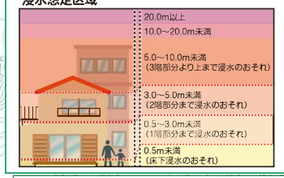

避難所等一覧

●洪水警戒時または土砂災害警戒時に利用できない避難所等
○開設する避難所は、想定される災害の規模等に応じて選定します。

No.	施設名	所在地	使用可能区分 想定最大規模の降雨	索引
②	白銀公民館	白銀 3-2-14	○	D2
④	柏崎公民館	柏崎 3-13-5	○	A3
⑤	大館公民館	大字新井田字常光田 17-1	○	B4
⑦	吹上公民館	吹上 3-17-5	○	A4
⑧	湊公民館	大字湊町字中道 64-7	○	C2
⑭	長者公民館	大字根城字下道 2-1	○	A3
⑱	東公民館	大字新井田字八森平 7-67	○	C3
㉕	八戸市公会堂	内丸 1-1-1	○	A3
㉖	八戸市公民館	内丸 1-1-1	○	A3
㉙	吹上小学校	吹上 1-14-36	○	A3
㉚	長者小学校	長者 3-2-1	○	A3
㉜	中居林小学校	大字石手洗字一本木 29	○	A4
㉝	柏崎小学校	青葉 2-7-1	○3階	B3
㉞	小中野小学校	小中野 5-2-17	○3階	B2
㊱	湊小学校	大字湊町字中道 7-1	○	C2
㊲	青瀬小学校	大字湊町字鮫ノ口 23-4	○	C3
㊳	白銀小学校	大字白銀町字大久保道 1-1	○	D2
㊽	新井田小学校	大字新井田字館平 20	○	B4
㊾	旭ヶ丘小学校	旭ヶ丘 1-1-5	○	C4
㊼	第一中学校	吹上 2-17-1	○	A3
㊾	第三中学校	青葉 3-13-36	○3階以上	B3
㊸	湊中学校	大字白銀町字新井田道 13-2	○	C3
㊸	大館中学校	大字新井田字市子林 17-1	○	B4
㊹	東中学校	湊高台 2-14-8	○	C3
㊼	八戸聾等学校	長者 4-4-1	○	A4
㊽	八戸東高等学校	類家 1-4-47	○	A3
㊾	八戸北高等学校	大字大久保字町道 8-3	○	D3
㊷	八戸商業高等学校	大字十日市字塚ノ下 3-1	○	B5
㊸	八戸中央高等学校	諏訪 1-2-17	○3階以上	B3
㊹	八戸盲学校・八戸聾学校	柏崎 6-29-24	○3階	B3
㊾	旭ヶ丘会館	旭ヶ丘 1-1-19	○	C4
㊷	総合教育センター	諏訪 1-2-41	○3階	B3
㊹	中居林コミュニティセンター	大字中居林字細ノ端 13-13	○	A4
㊿	八戸公園緑の相談所	大字十日市字天摩 33	○	B5
㊷	東体育館	凌雲台 8-1-1	○	D3
㊽	文化教養センター南部会館	内丸 3-3-6	○	A3
㊺	みなと体験学習館	大字湊町字館鼻 67-7	○	B2
㊾	老人いこいの家臥牛荘	大字新井田字八森平 7-1	○	C4

0　500m　1,000m
1：15,000

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）及び数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地名情報）を使用した。（承認番号　令元情使、第 533 号）

八戸市内水ハザードマップ 情報・学習編（案）

内水ハザードマップについて

局所的で短時間の集中豪雨（ゲリラ豪雨）こよって、道路側溝や水路で排水しきれなくなった雨水が溢れ、浸水が発生した場合を想定したものです。
浸水する区域や深さをご確認頂き、浸水被害軽減のためにお役立てください。
外水氾濫によって予測される浸水被害については、別途、「八戸市洪水ハザードマップ」をご確認ください。
また、津波ハザードマップや土砂災害ハザードマップも合わせてご確認ください。

内水氾濫

その場所に降った雨水や、周りから流れ込んできた雨水に対して、川への排水が間に合わず、排水路などからあふれ出すことで発生する浸水です。

外水氾濫

大雨で河川水位が上昇し、堤防を越える、あるいは堤防を決壊させて河川の水が外にあふれ出すことで発生する浸水です。
氾濫が起きると一気に水かさが増しますので、最大の注意が必要です。

警戒レベルと災害時にとるべき行動

平成30年7月に発生した西日本豪雨を教訓に、国は災害のおそれが高まった場合に住民の皆さんが適切な避難行動をとれるよう、災害発生の危険度と避難行動を促す情報を「5段階の警戒レベル」でお知らせすることになりました。
市では、避難のタイミングとなる避難情報を、ほっとスルメール、テレビ、ラジオなどを通じてお知らせします。災害に備え、警戒レベルと各段階でとるべき行動をチェックしましょう。

警戒レベル	避難情報等（必要に応じ、市が発令します）	住民が取るべき行動	住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる情報（警戒レベル相当情報） 水位情報がある場合（洪水）	水位情報がない場合（洪水）
警戒レベル5	災害発生情報 ※可能な範囲で発令	災害がすでに発生しており、命を守るための最善の行動をとる	氾濫発生情報	大雨特別警報
警戒レベル4	避難指示（緊急）避難勧告	全員避難 災害が発生するおそれが極めて高い状況等となっており、指定避難所等への立退き避難を基本とする避難行動をとってください。	氾濫危険情報（氾濫危険水位到達時）	洪水警報の危険度分布（非常に危険）
警戒レベル3	避難準備・高齢者等避難開始	高齢者等は避難 避難に時間を要する高齢者等は、速やかに立退き避難を開始してください。また、その他の方も立退き避難の準備をし、自発的に避難してください。	氾濫警戒情報（避難判断水位到達時など）	・洪水警報 ・洪水警報の危険度分布（警戒）
警戒レベル2		ハザードマップ等で避難行動を確認	氾濫注意情報（氾濫注意水位到達時など）	・洪水警報の危険度分布（注意）
警戒レベル1		災害への心構えを高める		

■ 避難は、早期の立退き避難が基本です。

避難は、浸水想定区域外の指定避難所等の安全な場所へ移動する「立退き避難」が基本です。ただし、

- 浸水想定区域外への避難が間に合わない場合は、浸水想定区域内の指定緊急避難場所の避難可能階への避難。
- 氾濫がすでに始まっている場合など、指定緊急避難場所への移動がかえって危険な場合は、近隣のより安全な場所への避難。
- 周囲の状況から外出することすら危険な場合には、自宅の２階等へ避難する屋内安全確保。

の各行動をとりましょう。

■ 地域の自主防災活動、避難訓練への参加

いざという時、地域の人と協力し合うことで災害による被害を減らすことができます。
自主防災組織や避難訓練に参加し、日頃から備えておきましょう。

防災情報を入手しましょう

種　類		概　要
気象情報	テレビ・ラジオ	①NHKデータ放送 リモコンのボタンを押し、NHKデータ放送「防災・生活情報」などで確認ができます。
	インターネット パソコン スマートフォン	②気象庁 https://www.jma.go.jp/
	電　話	③青森地方気象台 電話：017-741-7459（自動応答・24時間対応）
洪水情報 土砂災害情報	テレビ・ラジオ	①NHKデータ放送 リモコンのボタンを押し、NHKデータ放送「防災・生活情報」などで確認ができます。
	メール	④緊急速報メール＜登録不要＞
		⑤ほっとスルメール 市からの大雨や土砂災害の情報をメールで入手できます。 2次元コードを読み取って空メールを送信するか、 anzenjoho@anshin.city.hachinohe.aomori.jp に空メールを送信
		⑥青森県河川砂防情報提供システム 河川の水位情報、雨量情報、洪水予報、氾濫警戒情報 登録方法 パソコン：http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/ 携帯電話：http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/mobile/ スマートフォン：http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/smart/
	インターネット パソコン スマートフォン	⑬気象庁（大雨警報【土砂災害】）の危険度分布（土砂災害警戒判定メッシュ情報） https://www.jma.go.jp/jp/doshamesh/index.html
		⑭気象庁 洪水警報の危険度分布 https://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/flood.html
		⑥青森県河川砂防情報提供システム 河川の水位情報、ライブカメラ映像 http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/index.html
		⑦青森県土砂災害警戒情報システム 土砂災害警報情報　https://www.dosya-keikai.pref.aomori.jp/
		⑧川の水位情報（危機管理型水位計） パソコンやスマートフォンの画面で水位情報を確認できます。https://k.river.go.jp
		⑨川の防災情報 水害・土砂災害"情報のマルチモニタ　https://www.river.go.jp/portal/#80
	電　話	③青森地方気象台 注意報、警報 電話：017-741-7459（自動応答・24時間対応）
		⑩土砂災害の恐れがあるときの連絡先 前兆現象を見つけたら、下記にご連絡を願います。 八戸市：電話（代表）0178-43-2111（現地警戒：港湾河川課　避難情報等：防災危機管理課）
避難情報	テレビ・ラジオ	①NHKデータ放送 リモコンのボタンを押し、NHKデータ放送「防災・生活情報」などで確認ができます。 避難勧告等発令状況、開設避難所、各水位観測所水位情報
	メール	④緊急速報メール＜登録不要＞　（市からの避難情報等）
		⑤ほっとスルメール（メールアドレス、2次元コードは洪水情報をご覧ください。）
	インターネット パソコン スマートフォン	⑪八戸市ホームページ　https://www.city.hachinohe.aomori.jp/
	広　報　車 防災行政無線 電　話	⑫防災行政無線の放送内容を電話で確認できます。 市内固定電話からは0800－800－7244（通話料無料） 市外固定電話・携帯からは0178－45－1860

避難の心得

避難を行う際にもいろいろな危険が潜んでいます。十分注意して、あわてず、すみやかに避難しましょう。

正確な情報収集と早めの避難

テレビ、ラジオ等で最新の気象情報、災害情報、避難情報に注意し、危険を感じたら早めの避難をすることが重要です。

動きやすい格好で避難

動きやすい服装で、必要最小限の荷物で避難しましょう。

安全な経路で避難

河川や水路などには、近づかないようにしましょう。

夜間を避けて早めの避難

夜間の避難は、周りの状況が確認しにくく、非常に危険です。可能な限り暗くなる前に避難しておきましょう。

履きなれた動き安い靴を履きましょう

長靴はぬげる危険があります。

氾濫水は勢いが強い

氾濫水は、勢いが強く水深が膝程度あると大人でも歩くのが困難です。
緊急避難として、高い堅牢な建物にとどまることも選択肢の一つです。

避難の際は車の使用を控えましょう

浸水に巻き込まれたり、浸水の影響で走行が困難になることがあります。

水の中の障害物に注意しましょう

やむを得ず水の中を移動するときは、棒で足下を確認しながら移動しましょう。

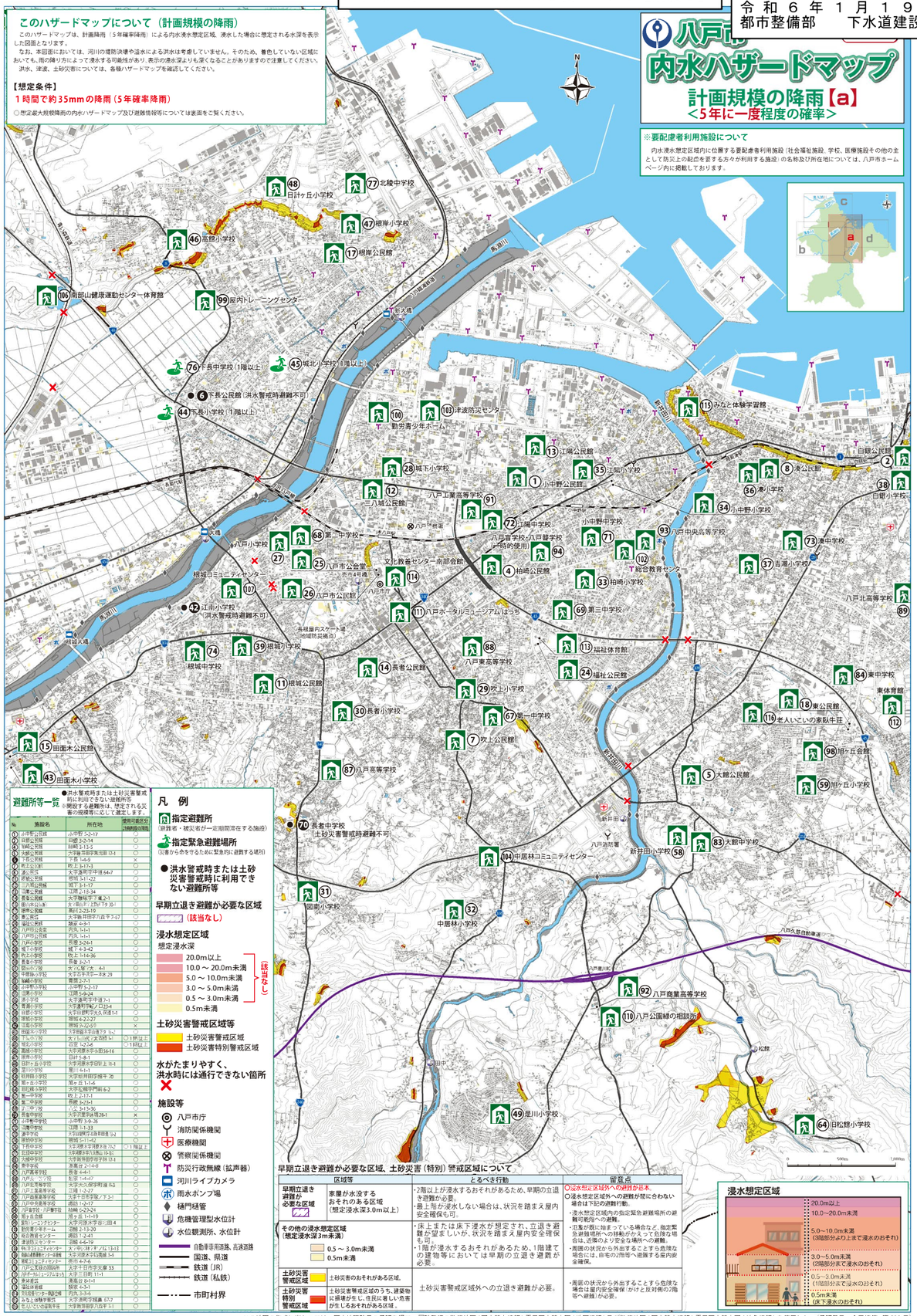

この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）及び数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地名情報）を使用した。承認番号　令元情使、第 533 号）

建設企業協議会資料
令和６年１月19日
市民病院管理課

八戸市立市民病院経営強化プランの策定について

１．経営強化プラン策定の目的

公立病院においては、医師の時間外労働規制への対応も含め医師・看護師等の不足や偏在の問題、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化に起因する様々な課題がある。

本プランは、国のガイドラインを基に、その様々な課題に対し、医師・看護師等の限られた医療資源を地域全体で最大かつ効率的に活用するという視点や、新興感染症の感染拡大時の対応という視点を持って、公立病院の経営を強化し、持続可能な地域医療提供体制を確保することを目的に策定するものである。

対象期間は令和５年度から令和９年度までの５ヶ年とする。

２．プランの概要

（１）経営強化プランの基本方針

① 役割・機能の最適化と連携の強化

青森県地域医療構想を踏まえ、引き続き、八戸地域の中核病院として急性期医療の中心を担うとともに、他の医療機関との機能分化・連携強化を進めていく。

② 医師・看護師等の確保と働き方改革

計画的な医師・看護師等の医療スタッフの確保に努めるとともに、多職種によるタスクシフト・シェアを進め、勤務環境の改善を図りながら働き方改革に対応していく。

③ 経営形態の見直し

当院の経営状態は、コロナ禍前までは比較的安定していたため、当面、地方公営企業法全部適用の経営形態を継続する。

④ 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

新型コロナウイルス感染症の経験を活かし、通常時から感染症拡大時におけるまで安定して医療を提供できるよう医療体制を整えるほか、県と即応病床確保に係る対応を協議していく。

⑤ 施設・設備の最適化

医療の質を高める高度な医療機器の整備・更新等を計画的に進め、医療提供体制の充実・強化に努めていく。

また、Wi-Fi 等通信環境の整備や、災害拠点病院として、浸水対策の具体的方策について検討を進める。

⑥ 経営の効率化等

コロナ関連補助金の大幅な減少や物価高騰の影響により、経営状況が厳しさを増していることを踏まえ、令和 9 年度までの収支計画をはじめ経営指標に係る数値目標を設定し、目標達成に向けた取り組みを行う。

（2）経営強化プランの策定・点検・評価・公表

収支計画等は、診療報酬改定などの経営環境の変化などに大きく影響を受けるため、経営強化プラン策定後においても、毎年度、適切な進捗管理と適宜修正を行いながら、安定した経営基盤の確立を目指す。

3．策定までの経過

令和 5 年 11 月 22 日	青森県地域医療構想調整会議（八戸地域）において承認
令和 5 年 11 月 24 日 ～12 月 25 日	パブリックコメントを実施
令和 5 年 12 月 21 日	八戸市立市民病院運営審議会において承認
令和 6 年 1 月 19 日	建設企業協議会説明
令和 6 年 3 月	策定・公表予定

建設企業協議会資料
令和６年１月１９日
市民病院管理課

令和６年能登半島地震に係る DMAT の派遣状況等について

令和６年１月１日に発生した能登半島地震に係る DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣状況等について、次のとおりご報告いたします。

１　派遣状況

（１）経 緯 等　　令和６年１月６日に厚生労働省（DMAT 事務局）から青森県に対し、青森 DMAT の派遣要請があり、市民病院を含む県内６医療機関で構成する７チーム（３１名）が派遣された。

（２）派遣期間　　令和６年１月７日から９日まで

（３）派遣人員　　市民病院チーム５名（医師、看護師、業務調整員）

（４）派遣場所　　公立能登総合病院、特別養護老人ホーム「秀楽苑」（石川県七尾市）

（５）活動内容　　活動拠点本部の運営、施設入所者の搬送支援

２　今後の予定

- １月１３日に厚生労働省（DMAT 事務局）から青森県に再度 DMAT の派遣要請があり、県は、青森 DMAT の追加派遣（１月１８日～２月４日）を決定。
  市民病院からは１月２７日から２月４日まで派遣する予定。
- 同様に、厚生労働省から全国の自治体病院に対し、能登地方の病棟勤務に従事する看護師の派遣要請があり、市民病院から４名の看護師を派遣する予定。
  （派遣期間等の詳細は調整中）

建設企業協議会資料
令和６年１月 19 日
交通部運輸管理課

令和６年度ダイヤ改正について

１　改正の理由

令和６年度のダイヤ改正は、輸送人員の減や乗務員不足に加え、2024 年４月からの改正改善基準告示の適用によるバス運転者の休息時間の延長に対応するため、既存路線の運行本数及び時刻の見直しを行い、仕業数を平日・土曜日・日祝日とも各１仕業減らすものである。

なお、ダイヤ改正に当たっては、ハチカ利用データを活用するとともに、市内各学校への要望聞き取り調査を参考に、利用者の利便性を維持するよう編成した。

（営業規模）

	仕　業　数 （1 仕業：乗務員１人の１日の仕事量）		前年度比
	令和５年度	令和６年度	
平　日	１０８	１０７	△１
土曜日	１００	９９	△１
日祝日	８７	８６	△１

２　改正予定日

令和６年４月１日（月）

３　主な改正内容

(1) 八戸駅線等間隔運行の見直し

現在、南部バスと共同で平日（10 時～15 時台）のみ概ね 10 分間隔で等間隔運行しているものを平日・土曜日・日祝日とも 15 分で等間隔運行する。

また、中心街発、八戸駅発をどちらも同分とすることで、よりわかりやすいダイヤとする。

中心街⇒八戸駅　市営バス 20 分・50 分発／南部バス 05 分・35 分発

八戸駅⇒中心街　市営バス 05 分・35 分発／南部バス 20 分・50 分発

(2) 八戸ニュータウン・高専線の運行間隔の見直し

現在、中心街から田面木停留所間は、南部バスも運行しており、市営バスと同時刻または５分未満の間隔で運行している時間帯があったが、南部バスの運行と重複しないよう５分以上の間隔での運行とした。（朝の通勤通学時間帯を除く）

(3) その他路線の運行本数の見直し

令和 4 年 2 月から導入されたハチカの利用データを活用し、運行本数を見直すとともに時刻の調整を行うことにより、利用者の利便性を維持するよう編成した。

(4) バス停名称の変更

新名称	旧名称
東京鉄鋼前	蓮沼
八戸公園こどもの国入口	こどもの国入口
八戸公園こどもの国通	こどもの国通

４　利用者への周知

(1) 広報はちのへ（３月号)、交通部ホームページに掲載

(2) バス停留所、バス車内、待合所、定期券販売窓口にお知らせ掲示

(3) ポケットフレンド等の時刻表配布